


法人名・施設名	社会福祉法人安立園 安立園養護老人ホーム	
所在地(住所)	東京都府中市晴見町1-13-5	
事業開始年月	1954年12月	
定員	110名	

●養護老人ホームとは・・・老人福祉法に定められた施設。身の回りのことが自分でできる「自立」した方や、見守りや声かけ、少しの手助けがあれば自分でできる65歳以上の方が対象。環境的・経済的理由で居宅生活が難しく、契約というシステムにはなじまない要養護高齢者が区市町村長の措置により入所する。費用は応能負担。社会的に疎外されたり受け入れ場所のない高齢者の住まいであるほか、生活支援を行い、3食の食事や入浴、余暇活動の提供などを行っている。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言3 私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

地域でひとりでは暮らしづらい高齢者の人生に寄り添って最期まで支援します。

安立園養護老人ホームは、罪を犯した人への保護善導の活動（現在でいう、社会復帰を支援する更生保護団体）を通じ、高齢者の刑余者が多く専門施設の必要性から、100年近く前に設立された施設（現在でいう更生保護施設）が前身という、歴史ある施設です。敷地内に、同法人の特別養護老人ホームと保育園もあります。

養護老人ホームの入所（措置）対象者は、環境的・金銭的な要因によって、地域において一人で生活することが困難で、社会的自立が難しく見守りを要する方です。そうした方のなかで、施設の成り立ちから、触法高齢者の受入れも積極的に行ってきました。男性のみを入所対象としていることも特徴です。

現在、入所者には、精神疾患・認知症等（各種疾患、アルコール依存、窃盗症等）の方、治療対象にはなりにくい気性や性格、人格等に課題がある方、被虐待者（詐欺被害や年金搾取、親族や他者からの暴力等）、触法高齢者、他施設でのトラブル等による措置替えとなった方など、様々な背景の方がいらっしゃいます。あり方そのものが「社会貢献」の施設だと考えています。



入所者に対しては、一人一人が抱えている問題を一緒に考え、一緒に解決するようにしています。同時に、生活を支援し、その人の人生を見守り続けるよう、いわゆる「伴走支援」を行っています。コミュニケーション能力が乏しく、地域での一人暮らしが難しかった方も、安立園で生活し、職員や他の利用者とのコミュニケーションを日常的にとる中で、精神的に安定してくることが多くみられます。

私たち養護老人ホームは「終の住処（すみか）」であると考えています。入所者には、血縁のない方や薄い方が多くいらっしゃいます。入所者が亡くなった際、希望される方には、家庭と同じように安立園で葬儀を出しています。葬儀の際は利用者の方たちが参列され、独自のお墓が近隣市のお寺にあり、引き取り手のない入所者のお骨を納めています。お彼岸やお盆など年3回の法要で供養し、そうした施設での対応を見ることで、「自分も亡くなった時には同じように対応してほしい」と意思表示をし、対応を約束すると安心される方も多くいます。

宣言 1

私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

宣言 3

私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

利用者と地域とのつながりをつくりやりがいを創出しています。

地域とのつながりを作ることを意識しています。地域に根差した総合福祉施設として、地域社会における福祉の向上を担うことを法人として目指しています。

時に、入所者が近隣でトラブルを起こしてしまうことなどもありますが、日頃のつながりがあると背景を理解して対応していただける場合もあります。施設と入所者が地域から受け入れられるよう、また、入所者に役割を持っていただける活動として、近隣の清掃活動なども行っています。

コロナ禍以前は、例年8月に盆踊り大会「安立園祭り」を開催していました。地元の方々、保育園の園児や保護者など約300人が参加されています。祭りには近隣のセブンイレブンと提携して夜店を出したり、施設がポップコーンや綿菓子を作って販売しています。入所者は、この準備のため、やぐらを組んだり、提灯を下げたり、電気の配線を行うなどの作業を積極的に行ってくださいます。地元で施設や入所者が受け入れられる、知ってもらえる大きな機会の一つでもあり、入所者の方々のやりがいや楽しみの機会にもなっていました。状況が許せば再開したいと思っています。

また、法人内の合同行事として年1回行っている「ふれあい健康まつり」では、競技での活躍だけでなく、会場設営での万国旗貼り、いす並べ、テントの設置、じゅうたん敷きなど、力仕事にも欠かせないマンパワーを発揮しています。



宣言 7

私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。

利用者の人生に寄り添う職員の育成をします。

安立園養護老人ホームでは、社会福祉士や介護福祉士の資格取得を目指す実習生の受け入れも行っています。実習生は、施設の様子や利用者の方々とのコミュニケーションを通じて、様々なことを感じていただいているようです。

ただ、職員としての採用については、「資格ありき」の採用はしていません。養護老人ホームの入所者の方々の特性から、高いコミュニケーション能力や人柄が求められます。また、気持ちだけでなく技術力や体力も必要だと考えています。身体介護中心の特別養護老人ホームとはまた違った専門性だと思います。しかし、認知症も含め、介護が必要な方も増えてきている中では、特別養護老人ホームなどでの経験も活用していただいています。人材は簡単には得られませんが、やりがいのある仕事、社会貢献の仕事であると思っています。

安立園では、社会福祉士資格を持っていても最初は生活相談員としてでなく、皆が支援員からのスタートとなり、入所者の生活支援の身近な調整や相談、解決から経験を積んでもらっています。入所者が職員との関わりを通じて他者と関係づくり、安定した生活を送れるよう、一番入所者の近くにいる支援員に解決力、相談力、調整力を発揮してもらっています。

地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 社会に対しては、養護老人ホームがどんな役割を持った施設かを広く知っていただきたいと考えています。地域の方々には、施設と入所者に対する理解を得られるような働きかけや、施設としての取り組みを広げていけるよう、続けていきたいと考えています。
- 生活に課題があっても、いよいよ難しくなるまで介護保険サービスを使って何とか在宅生活を継続させる、という考え方が増えているように感じます。ただ、そういう方が本当にぎりぎりの状態になってから施設に入所されても、体力・気力などのレベルが相当低下しているため、そこから生活の質をキープしたり向上したりするのは難しいという現実があります。また、ご本人が地元や自宅での生活を希望しているということもあると思います。個人の意思の尊重は当然で、私たちも大切にしています。ただ、客観的に、一人で生活できないレベルにある方については、「福祉」が適切なタイミングで介入し、自立できるようにしていく必要がある、それが「福祉」の役割だと考えています。本人の意思だから、とそのままにしておく、結果的に、心身の状態や周囲との関係が悪化して、行き場がなくなってしまう、生活を楽しまない方もいらっしゃることを知ってほしいと思います。
- 養護老人ホームを取り巻く環境は、大変厳しくなっています。現在、国はサービス付き高齢者向け住宅の整備に注力しています。介護保険制度下の特別養護老人ホームも、サービス付き高齢者向け住宅も、「契約」での利用が基本です。しかし自らのために契約を選択できない方、契約になじまない方々もいらっしゃいます。そうした方を養護老人ホームは支援してきました。
- まずは区市町村行政の担当者に、養護老人ホームを知ってほしいと思います。地域包括支援センターと行政の担当者の連携も不可欠です。養護老人ホームでの生活必要な方が、措置されるまでのハードルをなるべく低くしたい、適切なタイミングで適切に措置してほしいと思います。
- 養護老人ホームの経営は悪化しています。行政担当者に知られていないことも相まって、措置される方が少なくなり定員割れしていますが、措置費で成り立つ施設であることから減収しています。また、養護老人ホームには基本的に「自立」の方が入所される前提のため、入所者が要介護認定を受けサービスを受けると施設への措置費が減り、介護サービス利用分が減収してしまいます。制度設計の中で、身動きがとれない難しさがあります。
- 養護老人ホームは、「最後の砦」であり「社会貢献」の施設だと考えています。都内32の養護老人ホームが3000人の方たちを受け止めています。世の中に必要性を知らせて、入所される方たちの生活を守っていきたくて考えています。

取材概要

日 時 : 2023年2月17日
取材対応者 : 安立園養護老人ホーム 施設長 関口陽子氏
取 材 者 : 日の基青老閣 施設長 酒井雄佑氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)
取 材 補 助 : 東社協高齢協事務局

